

国指定重要有形民俗文化財

きたかみさんちかわいむら さんそんせいさんようぐ
北上山地川井村の山村生産用具コレクション

- ◇ 指定日 平成15年2月20日
- ◇ 所在地 川井(北上山地民俗資料館)
- ◇ 所有者 宮古市

旧川井村は、北上山地を横断して太平洋に流れ込む閉伊川と支流の^{おぐに}小国川に沿って集落が点在する典型的な山村であり、昭和30年代から収集された民具のうち1,345点が文化財として指定されています。

資料は、自然物採取・加工用具、農耕用具、^{さんしょう}山樵用具、炭焼き用具、狩猟・漁労用具、畜産用具、^{ようさん}養蚕用具、製糸・^{はたおり}機織用具、^{しよしよく}諸職用具の9分野に分けられています。

この地域の生産用具の特徴として、自然木を巧みに利用しているものや、素材に樹木や蔓類、^{つる}樹皮等が多く用いられていることが挙げられます。

個々の用具としては南部踏^{すき}み鋤^{ひえ}や稗の直播き用具、養蚕用具の蚕座^{さんざ}、枕木の制作用具、漆搔^{まきいた}き用具や桎板制作用具などが、この地域の特色を示すものとして注目されます。

これらの資料の一部は川井地域にある宮古市北上山地民俗資料館で常設展示されています。



北上山地民俗資料館展示室